

町有林及び私有林が 「森林認証」を取得しました

6月27日付けで町有林1,709ha、さらに留萌北部森林組合により町内の私有林3,420haがS G E C / P E F Cの森林認証を取得しました。有効期間は5年間で、令和9年6月26日までです。

幌延町では、るもい森林認証協議会（9市町村、4森林組合、1企業、計14団体）へ令和3年7月の設立当初より加入し、他の市町村や森林組合などと連携し森林認証の取得に取り組んできました。

7月22日には留萌振興局の主催により、るもい森林認証取得記念式典が留萌合同庁舎において開催され、来賓や関係者約70名が出席し、協議会による14団体、合計44千haの森林認証取得を祝いました。



るもい森林認証協議会、宇野事務局長から認証書の授与が行われました

「環境に配慮し持続可能な山林の維持」を目指す取組みを開始しました

森林認証の取得により、7月から各自治体および森林組合では管理ルールに基づき「環境に配慮し持続可能な山林の維持」を目指した取組を開始しました。

今後は、協議会によりるもい地域が一体となり地域の木材のブランド化に取組み、将来選ばれる木材を目指していく予定です。

森林認証制度とは

森林認証制度とは、世界で取組まれている環境保護活動のひとつで、S D G sにも貢献する取組みです。

適正に管理された森林から木材を産出し、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする、世界的な民間の制度です。

種類はS G E C / P E F CとF S Cがあります

S D G sの15番目の目標「陸の豊かさを守ろう」に、深く貢献する取組みとなっています。



森林認証マーク

お問い合わせ先

幌延町役場 産業振興課 農林グループ 電話 5-1115

留萌森林認証協議会事務局(遠別初山別森林組合内) 電話 01632-7-2412